

令和5年5月2日

保護者の皆様

豊田市立井郷中学校

校長 羽根田 修

風水害・地震等における対応について

新緑の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、見出しのことについて、豊田市の防災計画に基づき、下記のように対応しますので、ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

記

1 豊田市西部に特別警報が発表された場合

(1) 登校する以前に特別警報が発表されている場合

- ア 登校させない。
 - イ 特別警報解除後も、安全に登校できると判断できるまでは登校させない。登校させる場合は、**きずなネット（学校メール）**等で連絡します。

(2) 登校後に、特別警報が発表された場合

- ア 即時、授業を中止し、最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動等）を迅速に行います。
- イ 生徒を校内に留め置いた場合は、安全に下校できると判断した後、下校させます。なお、対応の状況は、**きずなネット（学校メール）**等で連絡します。

2 豊田市西部に暴風警報が発表された場合（暴風特別警報を含みます）

(1) 登校する以前に暴風警報が発表されている場合

- ア 午前6時までに、警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。
- イ 午前6時を過ぎてから警報が解除されるか、又は引き続き解除されない場合は休校となり、各家庭で過ごすことになります。
- ウ 対応の状況は、**きずなネット（学校メール）**等で連絡します。

(2) 登校後に、暴風警報が発表された場合

- ア 安全に帰宅できると判断した時は、速やかに下校させます。
- イ 状況によっては、生徒を校内に留め置きます。安全に下校できると判断した後、下校させます。
- ウ 対応の状況は、**きずなネット（学校メール）**等で連絡します。

3 暴風警報及び特別警報が発表される場合の給食について

- ア 気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は、給食を中止する日の前日に連絡が入ります。連絡が入り次第、**きずなネット（学校メール）**等で連絡します。
- イ アの連絡が入った翌日の午前6時までに警報が解除された場合は、平常通り授業を行うため、弁当が必要となります。準備をお願いします。

4 避難情報について

土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により市から井郷地区に「警戒レベル3（高齢者等避難）」以上が発令された場合は、上記「2 豊田市西部に暴風警報が発表された場合」、「3 暴風警報及び特別警報が発表される場合の給食について」と同様の対応をします。

5 地震について

（1）市内で震度5弱以上の地震が発生した場合

- ア 生徒が自宅にいた場合
 - ・学校から連絡があるまで自宅待機とします。
- イ 生徒が学校にいた場合
 - ・集団下校もしくは必要に応じて保護者への引き渡し等の対応をします。

（2）「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

※「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、豊田市で対応を検討し、市教育委員会から各学校に**対応の指示**が出ます。

- ア 生徒が自宅にいた場合
 - ・学校から連絡があるまで自宅待機とします。
- イ 生徒が学校にいた場合
 - ・豊田市での対応の決定を受け、**きずなネット（学校メール）**にて情報を伝えするとともに、必要に応じて、生徒の下校等の対応をします。

6 その他

風水害・地震等により通学路が通行不能や通行危険と判断された時は、生徒の登校を控えていただき、その旨を学校へご連絡ください。（電話 0565-45-8222）

（注意）・気象区分「豊田市西部」の特別警報、暴風警報の発表状況を確認してください

- ・避難情報については、豊田市のホームページで「井郷地区」の避難レベルを確認してください

【問い合わせ】 担当 教頭

電話 45-8222